

新型コロナウイルス関連情報

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

県内をはじめ、全国的に新型コロナウイルス感染症患者が増えています。ご自身と大切な人の「命と健康」を守るため、今一度、感染予防対策の徹底、新しい生活様式の実践を心がけていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス・インフルエンザの同時流行に備えましょう

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。

【うつらない・うつらせないための感染予防対策】

3つの密を避ける



こまめな手洗い



マスクの着用



体調の悪いときは
自宅で休養

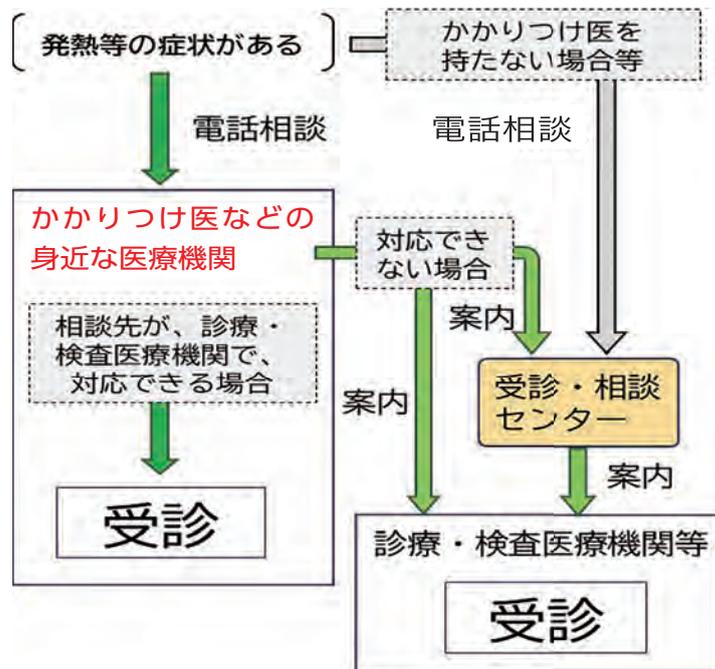


新たな相談・受診体制がスタートしました

新型コロナとインフルエンザは、症状(発熱、せき、だるさなど)が似ているため、両方を相談・受診できる体制が始まっています。発熱などの症状がある場合は、下記および右図を参考に相談・受診を行ってください。

- ①まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。
- ②かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合などは「受診・相談センター」に電話で相談してください。
受診・相談センター(飛驒保健所)
☎33-1111(内線309) FAX 34-8327
受付：平日9:00~17:00
上記以外の休日や夜間は、☎ 058-272-8860

※飛驒保健所に設置されている相談機関の名称が「受診・相談センター」に変わりました(変更前:帰国者接触者相談センター)。



インフルエンザ予防接種費用の助成 “12月28日まで受付”

抵抗力の弱い小児や高齢者を対象に、予防接種費用の助成を行います。問合せ 健康推進課 ☎35-3160

◆小児(希望者のみ)

- 対象者** 生後6カ月から中学3年生までの人
 - 接種期間** 令和3年1月30日(土)まで
 - 対象機関** 市内および飛驒市内の指定医療機関
 - 助成額** 2,200円/回
 - 申込** 12月28日(月)までに[HP]・窓口にある申請書を健康推進課(保健センター)または各支所地域振興課へ提出
- ※申請にはハンコ(簡易ハンコ不可)と福祉医療費受給者証が必要です。

◆高齢者(法律に基づく接種)

- 対象者** ①接種日に65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身障者手帳1級)のある人
- 接種期間** 令和3年1月30日(土)まで
- 対象機関** 市内および県内の指定医療機関
- 接種料金** 一律1,630円※生活保護受給者は無料
- 申込** 12月28日(月)までにTEL